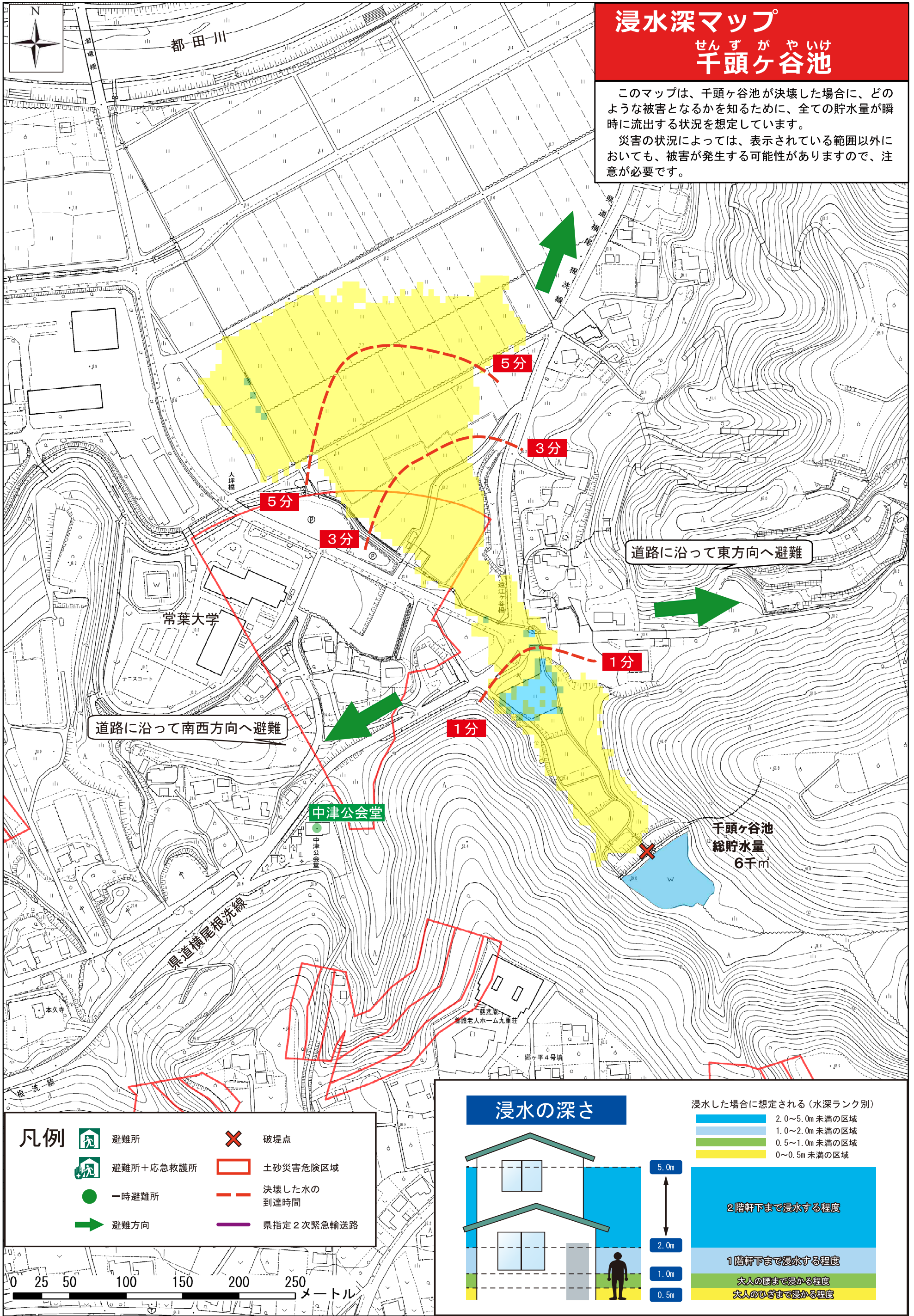


浸水深マップ

せんずがやいけ 千頭ヶ谷池

このマップは、千頭ヶ谷池が決壊した場合に、どのような被害となるかを知るために、全ての貯水量が瞬時に流出する状況を想定しています。
 災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても、被害が発生する可能性がありますので、注意が必要です。



道路に沿って東方向へ避難

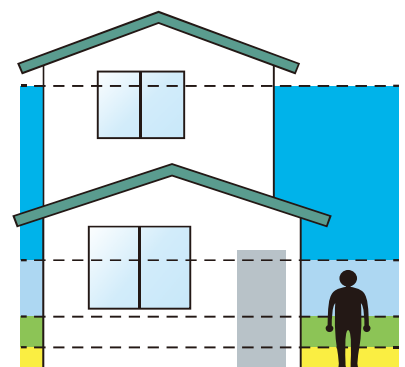
道路に沿って南西方向へ避難

千頭ヶ谷池
総貯水量
6千m³

凡例

- | | | | |
|--|-----------|--|------------|
| | 避難所 | | 破堤点 |
| | 避難所+応急救護所 | | 土砂災害危険区域 |
| | 一時避難所 | | 決壊した水の到達時間 |
| | 避難方向 | | 県指定2次緊急輸送路 |

浸水の深さ



浸水した場合に想定される(水深ランク別)

- 2.0~5.0m 未満の区域
- 1.0~2.0m 未満の区域
- 0.5~1.0m 未満の区域
- 0~0.5m 未満の区域

2階軒下まで浸水する程度

1階軒下まで浸水する程度

大人の腰まで浸かる程度
大人のひざまで浸かる程度

状況に応じた避難とは

想定される浸水深によって、避難について注意すべきことが異なります。マップをよく見て、避難場所や避難方法を考えましょう。

基本的な考え方

避難のために外出する方が、むしろ危険な場合があります。市から発令される避難情報に注意して、避難所へ避難するか、屋内の比較的安全な場所（2階等）にとどまるなど、周囲の状況、避難情報等で命を守るための判断・行動をとってください。

大きな地震が発生したとき

屋外にいたら

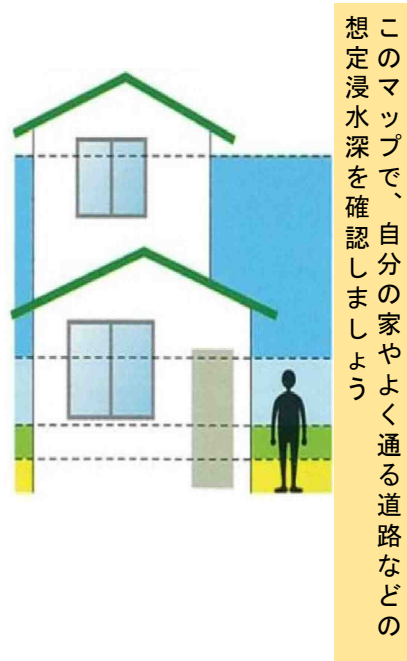
- ◆ すぐ近くの高いところへ移動する。
- ◆ マップの避難方向に避難しましょう。
- ◆ 地震後、すぐ決壊するとは限らないので、安全が確認されるまでは十分注意しましょう。

室内にいたら

- ◆ 自宅にとどまりましょう。むやみな移動はかえって危険です

避難場所へは

- ◆ 自宅が壊れるなど、避難場所に移動しなければならない場合は、河川の水位変化や音などに注意しながら避難しましょう。



想定浸水深

2階軒下まで浸水する程度
1階軒下まで浸水する程度
大人の腰まで浸かる程度
大人のひざまで浸かる程度

浸水した場合に想定される（水深ランク別）

2.0～5.0m未満の区域
1.0～2.0m未満の区域
0.5～1.0m未満の区域
0～0.5m未満の区域

避難の流れ

- 浸水しない場所に移動（避難所、道路、空き地）
- ◆ 事前に話し合った避難先へ移動を！
 - ◆ 動きやすい服装で！
 - ◆ お年寄りなどの避難に協力しましょう
- 少なくとも自宅の2階や近くの高い建物に移動
- ◆ 非常持出品等を持って上がる
- 自宅にとどまる

ため池ハザードマップ



浜松市

せんずがやいけ
千頭ヶ谷池

ため池ハザードマップとは

一定の条件を想定して、ため池が決壊した場合の被害を想定し、被害範囲を地図に示したものです。

全国のため池の多くは老朽化が進み、近年、局地的な大雨や大規模な地震などによる被害が各地で発生しています。また、過疎化や高齢化が進み、ため池の適切な管理や、緊急時の情報伝達が的確に行われたい懸念が生じています。

ため池が決壊する恐れのある場合は、または決壊した場合に、迅速かつ安全に避難するための参考資料として「ため池ハザードマップ」を作成する必要があります。

ハザードマップを作成すると・・・

日頃から防災意識を高めることができます

あらかじめ避難先を家族と話し合い、ため池決壊が起きることを、頭の隅においておくことで、被害を防ぐことができます。

地域が抱える危険をみんなで考えることができます

地域の防災対策の基礎資料となります。また、となり近所で助け合うことができます。

災害が起きたときにすばやく的確な避難ができます

単に早く避難すればよいとは限りません。状況によって、避難しない方が良い場合もあります。

避難情報の種類と取るべき行動

避難情報には、緊急度に応じて3つの種類があります。どのような違いがあるか確認しておきましょう。

避難準備情報・高齢者等避難開始

- ① 避難行動に時間がかかるお年寄りや乳幼児、障害のある方とその支援者は、避難を始めます。
- ② 上記以外の方は、家族等との連絡、非常持出品の用意等、避難準備を始めます。

避難勧告

- ① すみやかに避難を開始します。
- ② 外出することで、かえって命に危険が及ぶ状況では、屋内のより安全な場所に避難します。

避難指示(緊急)

- ① まだ、避難していない方は、直ちに避難をします。
- ② 外出することで、かえって命に危険が及ぶ状況では、屋内のより安全な場所に避難します。

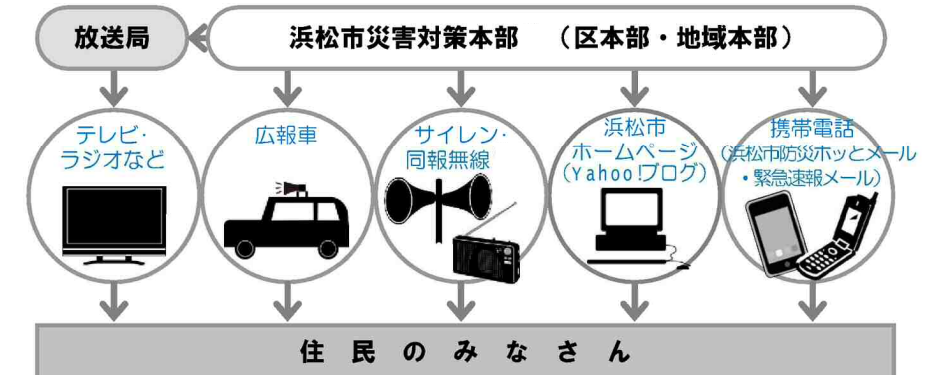
浜松市産業部農地整備課

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

電話 053-457-2315

情報伝達体制

避難情報は、さまざまな経路で住民のみなさんに伝えられます。複数の情報源から正しい情報を得るようにしましょう。



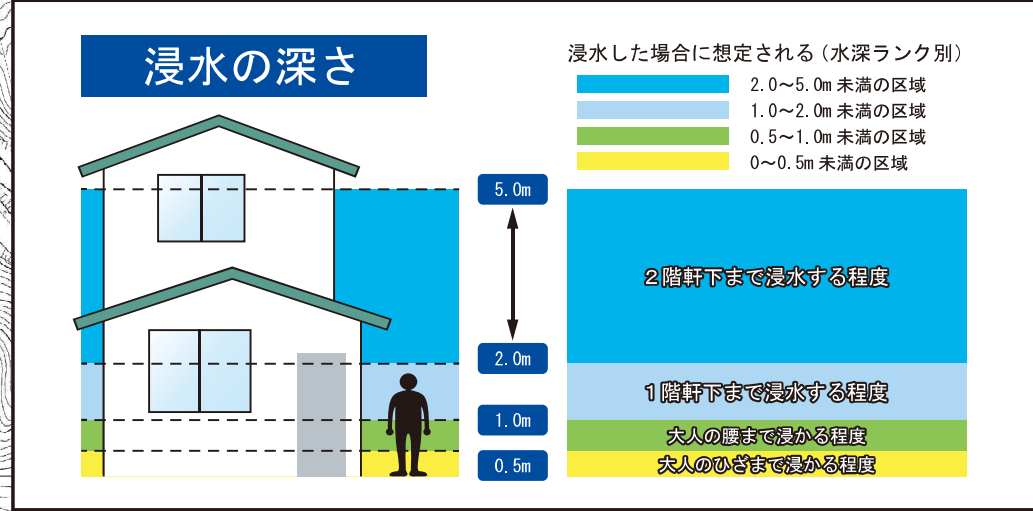
⚠ 台風時などは同報無線や広報車の放送が聞こえない場合があります。情報はラジオ、携帯電話などで確認してください。

浸水深マップ

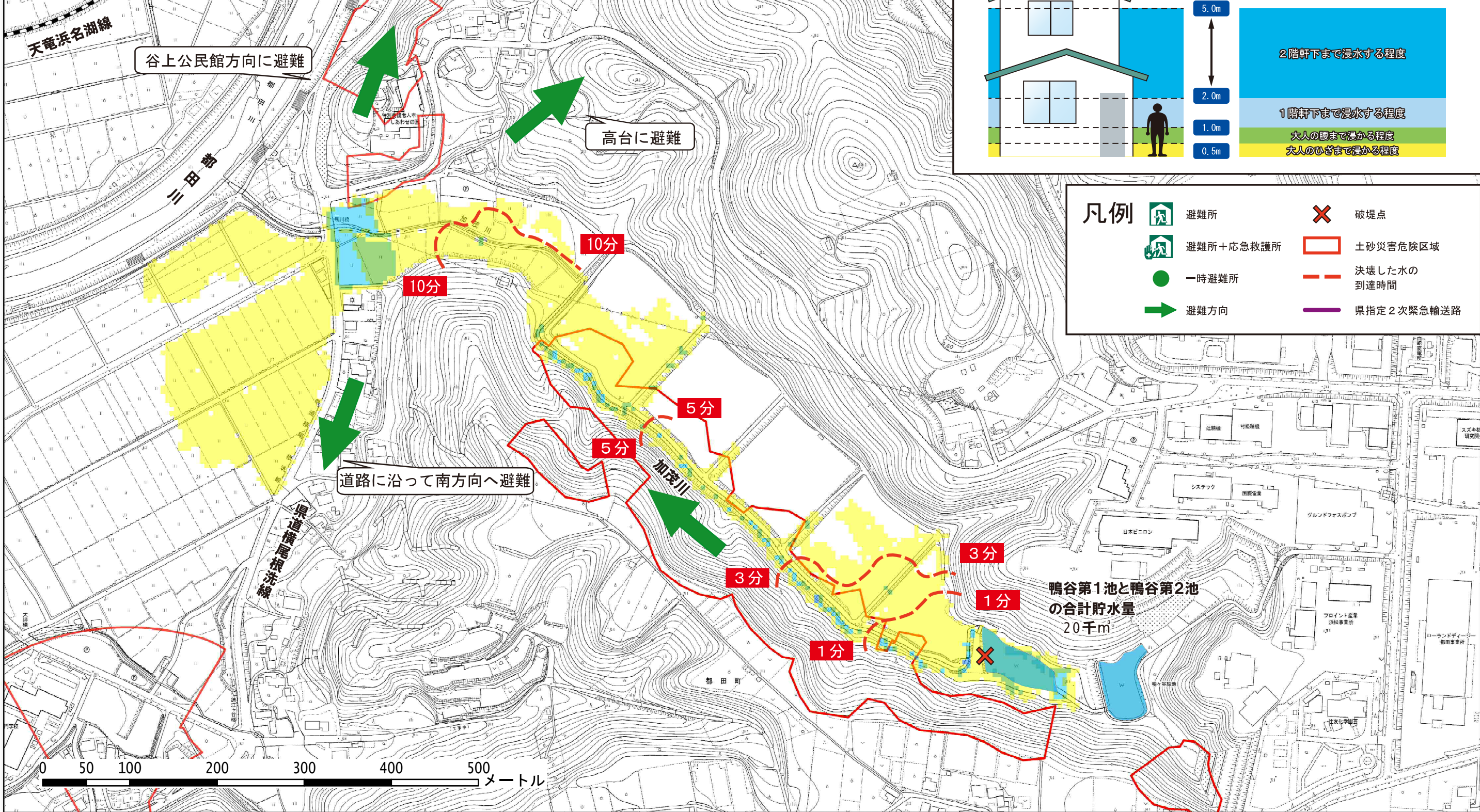
かもがやだいいちいけ かもがやだいにいけ 鴨谷第1池、鴨谷第2池

このマップは、鴨谷第1池と鴨谷第2池が決壊した場合にどのような被害となるかを知るために、全ての貯水量（鴨谷第1池と鴨谷第2池の合計）が瞬時に流出する状況を想定しています。
災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても、被害が発生する可能性がありますので、注意が必要です。

谷上公民館



- ### 凡例
- 避難所
 - 避難所+応急救護所
 - 一時避難所
 - 避難方向
 - 破堤点
 - 土砂災害危険区域
 - 決壊した水の到達時間
 - 県指定2次緊急輸送路



状況に応じた避難とは

想定される浸水深によって、避難について注意すべきことが異なります。マップをよく見て、避難場所や避難方法を考えましょう。

基本的な考え方

避難のために外出する方が、むしろ危険な場合があります。市から発令される避難情報に注意して、避難所へ避難するか、屋内の比較的安全な場所（2階等）にとどまるなど、周囲の状況、避難情報等で命を守るための判断・行動をとってください。

大きな地震が発生したとき

屋外にいたら

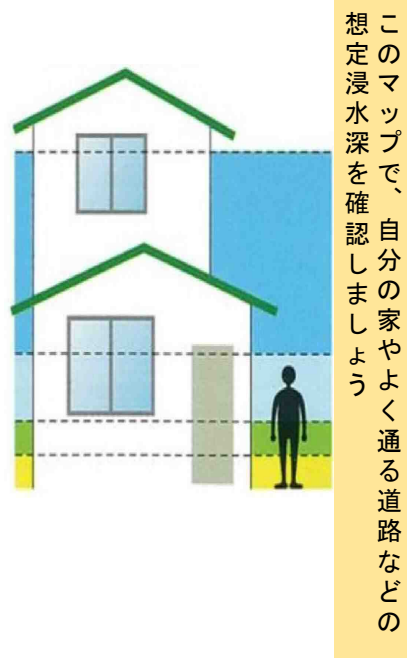
- ◆ すぐ近くの高いところへ移動する。
- ◆ マップの避難方向に避難しましょう。
- ◆ 地震後、すぐ決壊するとは限らないので、安全が確認されるまでは十分注意しましょう。

室内にいたら

- ◆ 自宅にとどまりましょう。むやみな移動はかえって危険です

避難場所へは

- ◆ 自宅が壊れるなど、避難場所に移動しなければならない場合は、河川の水位変化や音などに注意しながら避難しましょう。



想定浸水深

- 2階軒下まで浸水する程度
- 1階軒下まで浸水する程度
- 大人の腰まで浸かる程度
- 大人のひざまで浸かる程度

浸水した場合に想定される（水深ランク別）

2.0～5.0m未満の区域
1.0～2.0m未満の区域
0.5～1.0m未満の区域
0～0.5m未満の区域

避難の流れ

- 浸水しない場所に移動（避難所、道路、空き地）
- ◆ 事前に話し合った避難先へ移動を！
 - ◆ 動きやすい服装で！
 - ◆ お年寄りなどの避難に協力しましょう
- 少なくとも自宅の2階や近くの高い建物に移動
- ◆ 非常持出品等を持って上がる
- 自宅にとどまる

ため池ハザードマップ



かもがやだいいちいけ、かもがやだいにいけ
鴨谷第1池、鴨谷第2池

ため池ハザードマップとは

一定の条件を想定して、ため池が決壊した場合の被害を想定し、被害範囲を地図に示したものです。

全国のため池の多くは老朽化が進み、近年、局地的な大雨や大規模な地震などによる被害が各地で発生しています。また、過疎化や高齢化が進み、ため池の適切な管理や、緊急時の情報伝達が的確に行われたい懸念が生じています。

ため池が決壊する恐れのある場合は、または決壊した場合に、迅速かつ安全に避難するための参考資料として「ため池ハザードマップ」を作成する必要があります。

ハザードマップを作成すると・・・

日頃から防災意識を高めることができます

あらかじめ避難先を家族と話し合い、ため池決壊が起こりうることを、頭の隅においておくことで、被害を防ぐことができます。

地域が抱える危険をみんなで考えることができます

地域の防災対策の基礎資料となります。また、となり近所で助け合うことができます。

災害が起きたときにすばやく的確な避難ができます

単に早く避難すればよいとは限りません。状況によって、避難しない方が良い場合もあります。

避難情報の種類と取るべき行動

避難情報には、緊急度に応じて3つの種類があります。どのような違いがあるか確認しておきましょう。

避難準備情報・高齢者等避難開始

- ① 避難行動に時間がかかるお年寄りや乳幼児、障害のある方とその支援者は、避難を始めます。
- ② 上記以外の方は、家族等との連絡、非常持出品の用意等、避難準備を始めます。

避難勧告

- ① すみやかに避難を開始します。
- ② 外出することで、かえって命に危険が及ぶ状況では、屋内のより安全な場所に避難します。

避難指示（緊急）

- ① まだ、避難していない方は、直ちに避難をします。
- ② 外出することで、かえって命に危険が及ぶ状況では、屋内のより安全な場所に避難します。

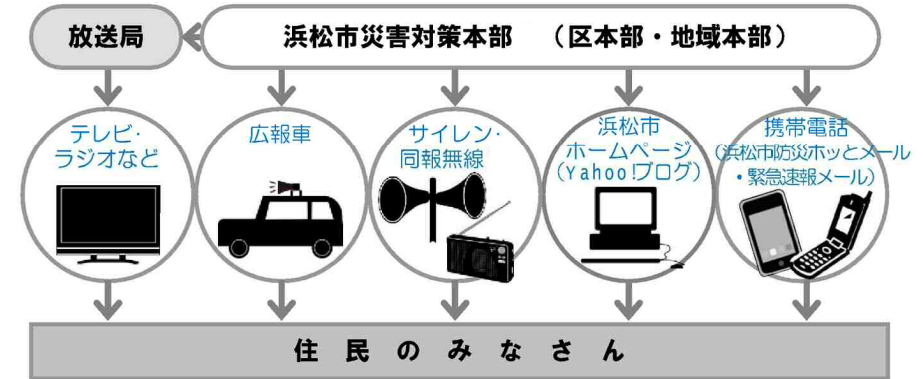
浜松市産業部農地整備課

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

電話 053-457-2315

情報伝達体制

避難情報は、さまざまな経路で住民のみなさんに伝えられます。複数の情報源から正しい情報を得るようにしましょう。



⚠ 台風時などは同報無線や広報車の放送が聞こえない場合があります。情報はラジオ、携帯電話などで確認してください。